

報告第1号（北海道一般会計及び特別会計歳入歳出決算）

1. 道財政に係る健全化の状況を判断する実質公債費比率、将来負担比率は、着実に低下してきているが、道債償還費は高い水準にあり、保健・福祉関係の義務的経費が引き続き増加傾向を見せているなど、道財政は依然として厳しい状況にある。

道民生活への影響を可能な限りとどめながら、財政規律の維持に努め、安定的な行財政構造の構築に取り組み、北海道の持続的な発展を図るべきである。

1. 将来の北海道を築いていく上で大きな課題となる人口減少問題は、これまで認識されながらも、北海道全体の課題としての対応がなされてこなかった状況にある。

人口減少問題に的確に対応していくためには、道と市町村とが手を携えて各地域の課題解決に取り組み、道が進める施策を体系的に進めていく必要があり、地域課題の解決に向けて実効性のある施策展開に取り組むべきである。

1. 火力発電が電力供給の主力を担わざるを得なくなっている中、2度にわたる電気料金の値上げによって、道民生活、経済活動に大きな影響が広がってきている。

高齢者など低所得者世帯を対象とする福祉灯油への助成制度を直ちに見直すとともに、地域経済を支える中小企業への支援に取り組むべきである。

報告第2号（北海道病院事業会計決算）

1. 病院事業については、延べ外来患者数及び入院患者数、病床利用率のいずれも目標を下回り、純損失は8億362万円となり、累積欠損金は731億2491万円に達し、その経営は依然として厳しい状況にある。

経営改善を図るには、現在欠員を抱えている常勤医や看護師などのスタッフの確保に努めるとともに、一層の収支改善に取り組んでいく必要があり、経営形態のあり方についての検討を進め、地域医療を支える道立病院の役割を果たしていくべきである。

報告第4号（北海道工業用水道事業会計決算）

1. 工業用水道事業では、3年連続して純利益を計上したものの、累積欠損金は179億6490万円に達しており、特に、石狩湾新港地域工業用水道事業の収支状況は、水道事業全体に影響を及ぼしていることから、企業誘致を所管する部局との連携を図りながら、企業に対して積極的に働きかけ、水需要の拡大に取り組むべきである。